

平成 30 年 11 月 8 日

会員各位

平成 30 年度 第 3 回 江戸川支部研修会のお知らせ

江戸川支部長 石井 修一
研修副支部長 荒井 重広

秋も深まり紅葉の季節が訪れつつありますが、支部会員の皆様におかれましてはますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、江戸川支部研修会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

今回の研修会では、来る民法・債権法改正に向け、支部会員には特に改正内容をわかりやすく説明する機会を設けなければならないと考え、この度、弁護士木島康雄先生をお迎えし、改正債権法講座・改正内容の要点確認として研修会を行うこととなりました。

契約書及び協議書を扱う方々には基本的に必要な内容となっておりますので、皆様のご参加を、研修スタッフ一同、心よりお待ちしております。

記

- 日 時 平成 30 年 12 月 6 日 (木) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
※午後 6 時 00 分より、受付を開始いたします。
- 会 場 タワーホール船堀 401 会議室
江戸川区船堀 4-1-1 都営新宿線「船堀駅」北口より徒歩 1 分
- 内 容 「改正債権法講座・改正内容の要点確認」行政書士業務を行うにあたり注意すべき点等、弁護士木島康雄先生をお迎えし学びます。
※改正内容の要点をまとめた配布資料有
- 講 師 弁護士 木島康雄
- 受講料 支部会員 無料 他支部会員 2,000 円
- 定 員 40 名(先着順といたします)
- 申込方法 氏名・電話番号・Fax 番号・e-mail アドレスを下記申込書に明記のうえ、
12 月 1 日(土)までに、Fax または e-mail でお申込み下さい。
Fax: 03-4243-3036 e-mail: kanagawa164@u01.gate01.com
- その他 定員オーバーによりお断りさせていただく場合は、ご連絡させていただきます。
(※受付済連絡はございません) 研修会終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています (3,500 円程度)。参加ご希望の方は、併せてご連絡ください。

.....研修会申込書.....

氏名 _____

Tel _____ Fax _____

e-mail _____

懇親会 参加 ・ 不参加 ←○をつけてください

※懇親会参加申込者の前日・当日の辞退はご遠慮いただいておりますので予めご了承ください